

令和2年度第3回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和3年3月19日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」（新潟市中央区女池南3丁目1番2号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和2年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について (2) 新潟県立図書館運営基本指針及び行動計画（令和3～5年度）（案）について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	荻原委員長、朝日委員、猪俣委員、小島委員、高橋委員、鶴田委員、西條委員
事務局出席状況	外丸図書館長、大塚副館長、富岡企画協力課長、長谷川企画協力課長代理、有本業務第1課長、寺尾業務第1課長代理、野澤業務第2課長、佐藤業務第2課長代理
傍聴者	(株)新潟日報社より1名

（大塚副館長）

ただいまから令和2年度第3回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私、副館長大塚でございます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では最初に、当館の館長、外丸からごあいさつを申し上げます。

（外丸館長）

館長の外丸です。委員の皆様には、年度末の3月でご多用のところ、本日の協議会に出席いただき、ありがとうございます。荻原委員長には、首都圏の緊急事態宣言がまだ解除されていないということで、前回の協議会に引き続き、リモートによる出席をお願いしています。委員長には大変ご不便、ご負担をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、会議資料を事前に送付できませんで、当日の配布となりました。皆様には、当日説明を聞いていただいて意見を頂くということで、ご負担、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

本日の議事ですが、会議次第のとおり、2つです。最初に、本年度の図書館運営の評価について説明し、続いて令和3年度からの運営の方向性について、行動評価や指標を説明してまいります。どうぞ皆様から忌憚のないご意見、ご質疑を頂ければと考えております。本日は限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

それでは、本日の傍聴者等についてご報告申し上げます。この会議は公開となっておりますが、本日は傍聴者、一般の傍聴者はいらっしゃいませんでした。その代わりに、報道が1社お見えになっております。

それから、本日の会議の議事録は、情報公開の対象となっております。議事録が完成しましたら、図書館のホームページに掲載されます。公開の前に、また各委員に、内容に間違いがないかご照会いたしますので、その点、前回、前々回と同様ですので、よろしくお願いいたします。

それから、委員の出欠状況でございます。荻原委員長は前のスクリーンのほうに映っておりますとおおり、リモート参加でございます。そして、斎藤委員、吉田委員、渡辺委員が本日ご欠席ということになっております。

続きまして、資料の確認をいたしたいと思っております。机の上に置いてあります資料の山の1番上が次第なわけですが、その裏面が配布資料の一覧でございます。資料ナンバー、資料1、2、3、4がまずありまして、それに続いて参考資料が1から9まであります。何か不足等がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

それでは、議事を進めたいと思っております。議事の進行、荻原委員長、よろしくお願いいたします。

(荻原委員長)

皆さん、こんにちは。今年度は一度も皆さんと直接お目にかかれなくて、大変残念に思っております。次年度は、必ず直接ご挨拶させていただきたいです。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど館長から、本日の議題が2つとありましたが、私から、審議前事項ということで意見書についてのご報告と、審議前事項ではありながらも、皆さんにお諮りしたいことがございます。1月27日の前回の協議会で内容についてご協議いただいて、そのあと私がまとめたものを2月3日までに確認していただきたいと思いますとお願ひしました。どなたからもご意見を頂かなかったので、2月4日付ということことにさせていただきました。その後、館長と、それから生涯学習推進課の方に時間を取っていただいて、2月18日に直接お渡しいたしました。面談をして、あらためて内容について説明をしました。その際に、私の理解の範囲ですけれども、推進課としても、私どもと同様の考え方を持っていますよというふうにコメントを頂きました。始めから民営化するとか、指定管理者制度を導入するというようなことで検討されるのではないとのことで、来年度を通して見直していくと伺っております。あとで館長に、その後の経過などの説明をお願いしたいと思っておりますが、その前に、意見書についてですが、前回の協議会では、その内容に関する協議で手いっばいで、どういうふうに活かしていくのかの、合意が取れていませんでした。今のところは図書館と協議会とのやり取りにとどまっていますが、何人かの県民の方から私にも「どうなっているんですか」という問い合わせを頂いたりして、待っていただいています。そこで、館長に手渡すだけではなくて、広く公開して、皆様のお知り合いの方とか、それから県民の方々に関心を持っていただけるように、配布するなり、内容を説明するなりというようなこと

で活用していく、県民の方々に広くお知らせしていくといったようなことで合意をいただければと、私としては思っております。何か問題や懸念事項などがありましたら、ご意見を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、協議会の合意を得たということで、文書の内容について、お知り合いの方とかいろいろな方にお知らせいただければと思っております。できれば、協議会が何もやってないわけではないんですよと一言添えていただければと思っております。何か追加のご意見とかありませんでしょうか。はい、お願いします。

(朝日委員)

先生、こんにちは。朝日です。いつもお世話になっております。それは、今合意を得たという時点で、これからどちらかホームページ、県立図書館のホームページなどで、協議会からはこういうふうなものを出しましたというような公開はされますか。

(荻原委員長)

実はそういうご意見を待っていたようなところがありまして。もし図書館のほうでご異論がなければ、協議会のウェブページに公開していただきたいと思っております。そうすると、より多くの方々に知っていただくことができますので。それでよろしいでしょうか。図書館のほうではよろしいでしょうか。

(外丸館長)

検討させていただきます。今回の議事録ができ上がった段階で、合わせて公開を考えていきたいと思っております。

(荻原委員長)

わかりました。では、第2回議事録の公開と併せて公開していただけるということでもよろしいでしょうかね。

(外丸館長)

今回、第3回の議事録です。

(荻原委員長)

ああ、そうですか。それはちょっと遅いような気がするんですけど、そんなことはないですか。

(朝日委員)

私も今同意なんですけど、本来ならば、年末に行われるはずの会議だったもので、できれば早急に会議を開いて、意見をまとめて提出したいというふうに、委員長からも伺っております。それが年明けてからというふうにずれ込んだものなので、できれば協議会の会議とは別ではないんですけど、臨時招集されたということもありますので、そちらの部分に関しては、もうでき上がっているということだと思いますので、早急に発信し

ていただいて、議事録とは別、一緒にできるのであれば、議事録のほうを急いでいただければと思いますし、できないのであれば、早急にそちらのほうだけでも発信していただいて、私は活用したいと思います。お願いいたします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。おっしゃるとおり、2月4日付の文書でしたので、この3月中には出したいというか、3月のこの合意を得たところで、ウェブページでの公開ということでお願いできればと思います。特に何か支障がなければですが。できるだけ早くということで、館長と調整してまいりたいと思います。それから公開されましたら、皆様あてにお伝えするようにいたします。図書館のほうから皆様あてにご連絡するようにということも合わせて、館長と調整させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。ほかに何かありませんでしょうか。

では、1月27日以降の経過に関して、館長から説明をお願いできますでしょうか。

(外丸館長)

議事録については、資料の8として付けさせていただきました。膨大な資料となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私どもが承知している範囲ですと、検討委員会は今年度1回で終了ということにして、今後は、来年度4月以降、時期等は未定ですけれども、県内部での検討に入っていくということです。検討にあたっては、各文教施設利用者の方や関係団体等の意見を聞いて、丁寧に県内部で検討を進めていくということをお聞きしております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。結局これは、いつ結論が出ると考えてよいのでしょうか。私も。というか、県民の方々は。

(外丸館長)

県内部で検討していくということでございまして、恐らく令和3年度中になろうかと思われま。

(荻原委員長)

ありがとうございます。では来年の今ごろには、見通しがつくと理解しておきたいと思えます。ほかに何か質問等はございますか。この話に関して。

はい、ありがとうございます。その後も何か動きがありましたら、次の協議会のときでもご説明いただければと思います。

それでは、議題の1に入りたいと思います。よろしく申し上げます。それから議題の説明の前に、今後の手続きと申しますか、これからの私どもに課された課題に関してご説明いただけると。

(大塚副館長)

私大塚から説明いたします。資料ナンバーのついてないペーパーを2枚配らせていただいておりますが、1枚が取りまとめスケジュール、もう1枚は意見書の様式が付いてございます。取りまとめスケジュールにつきましては、本日協議会がありまして、2～3週間をめどに、各委員から、本日これから説明いたします評価についてご意見を提出いただきたいかと思っております。それをまとめまして、委員長のほうに報告をいたしまして、委員長からは、5月の前半をめどに、委員会の意見を取りまとめたことと、今のところ考えております。委員長が取りまとめた委員会の意見を踏まえまして、図書館としての自己評価を5月の中旬ごろ確定したいと思っております。

その後、6月になるか、7月になるか、今後スケジュールを詰めますけれども、この確定をした図書館の自己評価を、新潟県教育委員会のほうに報告をするという段取りで考えております。

今申し上げましたこのスケジュールは、今のところの予定でございますが、今後、本日欠席の委員もいらっしゃいますので、本日の議事録を早急につくって、それを見ていただいて、無理のない範囲でスケジュールを今後詰めまして、各委員からの意見を集めたいと思っておりますので、スケジュールが若干動く可能性がございますが、6月ないしは7月に、県の教育委員会に自己評価が届くようにというスケジュールで今後進んでまいります。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。今説明していただいたとおりなんですけれども、特に新しく協議会の委員に就任された方もいらっしゃいますので、あらためて私のほうからもお願いしたいと思います。資料に、重点事業評価に関してと、その他、全体に対する意見ということで、皆様の個人的な、個人的というか社会的な状況や、それから皆様のお立場も踏まえまして、いろいろご意見を寄せて頂きたいと思っております。皆さんからご意見を頂かないと、私の意見をずっと書き連ねることになってしまって、それは協議会の意見ということにはならないわけですので、ぜひ皆様のご意見を1つでも多く頂ければと思います。

頂いた意見に関して、今日の資料の、「協議会意見に関する当館の考え方」というのは、私が頂いておりますでしょうか。

(大塚副館長)

資料1の最後についていると思っております。

(荻原委員長)

資料1の最後を見ていただいて、おわりの通り、左側が、昨年度の協議会が評価として提出した意見で、右側が図書館からの、私どもの意見に対する回答になります。こうしたやり取りをしていくことが、PDCAサイクルの一つということで考えております。本来ならばこの資料は、9月の協議会のときに提出していただきたかったものですが、出なかったのが今回出していただきました。もちろんこれはこれで終わったものではなくて、読んでいただいてご意見を出していただいて、またサイクルで回していければよいと思っております。私自身も意見を出さなくてはと思った内容があります。昨年度の意見は昨年度で終わると

か、今年はまだ新しい意見を出すということではなくて、同じ意見を今年度の意見として出していただいても全くかまいません。他にこれに関して説明がありますか。私が先走ってしまいましたか。大丈夫でしょうか。また何か補足があれば、ご説明いただければと思います。

今回私どもが出す意見も、このように要旨として配列されて、それに対して図書館が丁寧に考え方を示していただけるものと考えております。ということで、ご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。ですので、これからの図書館からの説明は、そのような心づもりで聞いていただければというふうに思います。

それから、今日初めて見た資料に対して、何かこう意見が言えるかという、そうでもないような気がします。この場でもご意見を伺いたいとは思いますが、今日は質問を出して頂くことに重点を置いてもよいかと思います。これから説明していただく内容や資料に関して、疑問に思ったことなどを出していただければ、今ここで図書館の回答をすぐに伺うことができますし、あとから追加の情報ということで、図書館に回答いただくことはできるかと思います。質問していただくということで構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お待たせしました、議題の1ということで、令和2年度県立図書館運営に対する評価（案）に関して、図書館のほうからご説明お願いいたします。

（富岡課長）

企画協力課長の富岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着席したままで失礼させていただきます。

それでは、議事（1）の、令和2年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について、ご報告させていただきます。

資料の1をご覧ください。1ページ目は、評価項目をまとめたものとなっています。（1）が基礎的サービス評価、（2）が重点事業評価です。詳細につきまして説明させていただきます。

なお、昨年9月の第1回協議会で、若手有志職員がこれまでの取り組みを振り返り、問題点や改善点を取りまとめようと自発的に取り組んでいると報告をさせていただきましたが、これらの取り組みを、参考資料の7ということで添付しています。こちらについては、時間の関係で詳細な内容の説明を省かせていただきますけれども、今回この提案を踏まえて、分析・評価等を行っておりまして、次年度からもこれを活かす形で、図書館運営に取り組んでいきたいと考えています。

それでは、資料1のページをめくっていただきまして、基礎的サービス評価について説明させていただきます。この基礎的サービス評価は、図書館サービスの基礎となる各項目で目標値を設定しまして、それに対する達成率を示したものとなります。なお、データは2月末までは確定していますが、網かけとなっている3月分は予測の数値となっています。評価案は今年度の目標に対する達成率を示すとともに、欄外記載の4段階、AAからCの基準で評価をしています。令和3年度からの評価指標にかかるランクおよび総合評価については、昨年9月の第1回協議会で頂いたご意見を踏まえての変更を予定していただきまして、こちらについては後ほど説明をさせていただきますが、今年度までは現行の基準で評価を

行います。

表の下段、欄外のとおり目標に対する達成率により、4段階評価となっておりまして、A Aが達成率 105%以上、Aは 100%から 104%、Bは 95%から 99%、94%以下はC評価ということで定めています。

各項目の自己評価の概要につきましては、資料2、A3横のものになりますけれども、「令和2年度評価シート」という、こちらのほうの基礎的サービス評価の自己評価欄をご覧ください。資料の右側のほうの下段になります。なお、この様式をベースとしまして、次年度以降の評価報告を行っていきたいと考えています。

アの「入館者数」につきましては、今年度2月末までの実績に基づき3月の見込を算出すると、合計26万9,218人で23万人の今年度目標を上回り、AA評価となる見込みです。コロナ禍の影響による臨時休館後も、一部サービスの縮小と館内の利用制限が続き、こども図書室や読み聞かせイベント等が再開できませんでしたが、一方で新しい生活様式に合わせた図書館利用の呼び掛けがある程度定着したと思われる8月以降の入館者数は、1日平均でおおむね1,000人前後まで回復しました。また、11月から一部のイベントを、定員を減らすなどの感染症防止対策を取りつつ再開しました。年間を通じて感染症対策を十分に行い、県民に安心して来館してもらえるようにして、「秋の読書週間記念講演会」、「くらし応援講座」、「本のおすそわけ」、「地域映像の上映会」や、3月27日に予定の「絵本ワールド in 新潟」への協力等により、各種イベントを実施するとともに、感染症対応地方創生臨時交付金を活用した蔵書の充実と、相互貸借・遠隔地サービスを合わせたPR等を図った結果、目標を達成しました。

続きまして、イの「新規登録者数」については、目標3,300人に対する実績3,069人で、達成率93%のC評価となる見込みです。コロナ禍の影響による臨時休館や、その後の一部利用制限、イベント縮小等の影響により、4月から6月の新規登録者は、前年の44%に減少しました。臨時休館中は郵送登録制度の周知に努め、その後回復したものの、8月の1日平均15.2人をピークに徐々に登録者数が減少したため、音楽ライブラリープレイリストでのPRや、県職員等の退職者説明会等での周知により、増加をめざしましたが、サービス縮小に伴う新規来館者減少の影響は大きく、目標には及びませんでした。

次にウの「個人貸出冊数」ですが、目標30万冊に対する実績40万795人で、達成率134%のAA評価となる見込みです。コロナ禍の影響による臨時休館と、一部サービスの縮小が続きましたが、外出自粛に伴う在宅での読書の需要が高まったことと、感染症防止対策を継続しつつ、館内テーマ展示等の探しやすい表示の工夫や資料紹介リスト等の作成配布、また地方創生交付金を活用した蔵書の充実等によって貸出サービスの向上を図った結果、徐々に実績が回復し、目標を達成しました。

続いて、ページめくっていただいて、エの「ホームページアクセス件数」になります。こちらについては、達成率76%、実績30万2,230件で、C評価となる見込みです。5月中旬までの臨時休館中は、開館・サービス状況の確認や、ホームページで予約し貸し出しする利用者が多かったため、ホームページアクセス件数が増加しましたが、6月以降は通常開館に戻り、その後の開館状況が変わらないこと、ホームページ経由の予約も平常どおりに戻ったこと、大規模イベントがなく、ホームページ経由での申込件数当が少ないことにより、アクセス件数が徐々に減少しました。年度後半は、新たな取組である音楽ライブ

ラリープレイリストや、「インターネット de ふるさと講座」の公開、テーマ別ブックリストの充実等により、ホームページ上で展開するサービスの魅力を高めて、アクセス件数を回復できるよう努めました。イベント等の規模縮小等も影響し、大幅なアクセス数の増加にはつながらず、目標には及びませんでした。

オの「市町村等への貸出冊数」につきましては、コロナ禍による臨時休館中でも継続して実施しましたが、セット図書長期一括貸出は市町村図書館等の臨時休館により、1度目の貸出開始が5月から10月に延期となり、年度内のサイクルも3回から2回に縮小されたため、当初予定より減少しました。相互貸借については、7月から再開した訪問相談や訪問研修等でも、市町村に利用と周知の協力を重ねて呼び掛けるとともに、要望や改善点等についての聞き取りも行い、さらなる市町村支援事業の充実を図ることで実績を回復できるよう努めました。年度後半には、地方創生臨時交付金を活用した蔵書の充実と、相互貸借・遠隔地サービスを合わせたPRも行いましたが、市町村図書館の臨時休館や利用減も影響し、目標にはわずかに及ばず、達成率98%でB評価となる見込みです。

以上の基礎的サービス評価は予測値に基づいた報告です。3月の実績によっては、達成率と評価ランクが変わる可能性があることを、申し添えます。

続きまして、重点事業評価3点について説明させていただきます。こちらでも予測数値による見込みで説明します。資料の1のほうに戻って、3枚目をご覧ください。

重点事業評価の1つ目、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」。こちらの指標は、「各コーナーの図書の合計貸出冊数」と「情報資源の有効活用のためのツールの件数」です。各コーナーの図書の合計貸出冊数については、コロナ禍の影響を踏まえて定めた目標値17万冊に対して、合計20万6,227冊で、目標に対する達成率が121%、評価AAとなる見込みです。

(2)のほうに、今年度の具体的な取り組みの概要を記載しています。

また、次ページの(3)ですが、こちらのほうに自己評価を記載しています。自己評価については、貸出冊数全体の推移と同様に、臨時休館明けから徐々に回復しましたが、くらしコーナーの旅行ガイドや、オフィスコーナーのビジネス書は、コロナ禍による外出自粛の影響もあり、利用が減少しました。感染症防止対策を継続しつつ、臨時交付金による蔵書の充実を図り、目標の達成に向けて取り組みました。

「コーナー別貸出冊数」については、参考資料1として内訳を配布しました。時間の関係で、説明は省略させていただきます。

続きまして、もう1つの指標、「情報資源の有効活用のためのツール」の件数です。変更した目標値120件に対して、合計122件で、目標に対する達成率102%、評価はAとなる見込みです。

(2)は具体的な取り組みの概要となっています。

4ページの自己評価(3)では、上半期は新型コロナウイルス感染症対策に迫られ、十分な取り組みができなかった。下半期も、イベント等の通常開催が難しい状況であったが、パスファインダーの作成やテーマ展示等の取り組みに加え、音楽ライブラリープレイリストの作成やテーマ別ブックリストの充実等の新規取り組みによって、実績を挽回し、目標の達成につながると評価しました。

参考資料の2としまして、「情報資源有効活用のためのツール作成・展示等件数」を添付

しております。こちらについても、時間の都合で説明省略させていただきます。

以上、多様なニーズに対応できる情報サービスの充実については、2つの指標の評価を総合的に勘案して、A評価とさせていただきます。

(4)に3年間の総括として記載しました。指標①については、3年間を通して館内の利用環境の整備や、講演会・講座等の学習機会の提供、県施設等と連動した展示等の充実に取り組んだ結果、県民の生涯学習や課題解決の支援に貢献できたと考えています。次年度以降は、県の行政施策と連動した取組等を推進します。

また、指標②については、3年間を通して情報資源の有効活用のためのパスファインダー、イベント関連資料リスト、PRチラシ等作成件数とギャラリー展示、館内のテーマ展示等に取り組み、図書館からの情報発信の充実につながったと考えています。今後も図書館からの情報発信のさらなる充実に取り組めます。

それでは続きまして、資料の5枚目をご覧ください。重点事業評価の2つ目、「広域サービスの充実」についての自己評価です。

指標の1番目、「県立図書館から県内市町村図書館等への相互貸借冊数」は、送料の往復県負担という制度が利用者に浸透することにより、増加の余地があると想定されたために、制度のPRに努めつつ当初計画どおりの目標達成をめざしましたが、市町村図書館でのコロナ禍による臨時休館や制限により利用が減少したため目標を下回る見込みで、目標値7,000冊に対して計6,505冊で、目標に対する達成率が93%、評価はCとなる見込みです。

(2)のほうは、具体的な取り組みの概要です。

続きまして、(3)の自己評価ですけれども、市町村図書館等が臨時休館していた5月までは利用が減少しましたが、その後6月から8月にかけては回復、上昇傾向にありました。9月以降は前年度並の実績に戻り、年度後半は訪問事業等の機会をとらえて、市町村に利用と周知の協力を重ねて呼び掛けながら、要望点等を集約して業務改善につなげることによって、業績の挽回をめざしましたが、市町村図書館の臨時休館や利用減が影響し、目標には及びませんでした。

参考資料の3として、「市町村等への相互貸借貸出冊数」を添付いたしました。これについても説明は省略とさせていただきます。

続いて、指標②「音楽ライブラリーアクセス件数」になります。図書館が閉館をしても提供可能なサービスでありまして、臨時休館中も前年度並の実績を維持しました。年度後半はホームページ上でプレイリストを提供するなど、新しい取り組みを行うことにより当初計画どおりの目標達成を目指しましたが、コロナ禍で大学と連携したPRなどが中止となった影響は大きく、1万5,000件の目標に対して、1万3,082件、達成率87%で目標を下回り、C評価となる見込みです。

(2)のほうに、具体的な取り組みの概要を記載しました。

次ページの(3)自己評価では、コロナ禍の影響により、臨時休館やサービスの縮小が続きましたが、外出自粛に伴う非来館型サービスへの需要の高まりもあり、5月以降はおおむね前年度同期を上回りました。アクセス件数は臨時休館以降もおおむね月1,000件以上を維持し、ホームページ上から音楽ライブラリーに誘導する新たな取り組みとして、9月からプレイリストを月1回ずつ公開しましたが、コロナ禍により新潟大学と連携したPR事業が中止となった影響は大きく、目標には及びませんでした。

参考資料の4として、「音楽ライブラリー利用実績」を添付しました。平成23年度のスタートから今年度までの利用実績をグラフで示したものです。こちらについても後ほどご覧ください。

以上、「広域サービスの充実」については、2つの指標の評価を総合的に勘案して、評価をCとさせていただきます。

(4)に記載した3年間の総括として、指標①は、市町村と連携して相互貸借制度と遠隔地返却制度の周知を図った結果、広域サービスの浸透につながったと考えています。次年度以降も、地域の図書館ネットワークの充実に努めます。

指標②については、インターネット音楽配信サービスの周知の提供に取り組み、各年度で目標数値を若干下回る結果となりましたが、3年間通しての実績は漸増となりました。今後も、インターネット等の電子媒体を活用した情報提供サービスに取り組んでいきます。

続きまして、3番目の重点事業、「県内図書館等との連携協力の推進」の自己評価です。指標は、「集合研修・訪問研修の参加者満足度」と、「訪問相談実施市町村数」の2つです。

1つ目の、「集合研修・訪問研修の参加者満足度」は、新型コロナウイルス感染症のため、上半期は計画どおりの研修が実施できませんでした。下半期に充実した研修を実施することで目標を達成できる見込みで、AA評価とさせていただきます。

また、訪問相談実施市町村数は感染症対策に配慮しながら訪問相談を実施して、目標を達成しました。こちらはA評価となります。

(2)のほうは具体的な取り組みの概要となっています。

続いて(3)の自己評価では、指標①について上半期はコロナ禍の影響により、集合・訪問とも、計画どおりの市町村職員向け研修ができませんでした。下半期は事前の連絡調整を十分に取って、市町村のニーズに応じた訪問研修を実施しました。集合研修についても、講師と綿密な調整を行い、満足度の高い研修会を開催することによって、目標達成に取り組みました。

指標②については、新型コロナウイルス感染症のため、上半期は計画どおりの訪問ができませんでした。下半期は感染症に配慮しながら、連絡調整を十分に行い訪問することによって、目標を達成できるよう取り組みました。また、新規に郷土資料をテーマにした訪問セミナーを開始いたしました。これらの取り組みによって、市町村支援事業の更なる充実を図りました。

参考資料5になりますが、こちらは今年度実施の集合研修・訪問研修の満足度と合わせて、訪問相談実施市町村をまとめたものです。こちらにつきましても、後ほどご覧ください。

以上、「県内図書館等との連携協力の推進」については、2つの指標の評価を総合的に勘案して、A評価とさせていただきます。

(4)3年間の総括として、指標①については、ニーズに沿った満足度の高い集合・訪問研修を実施し、県全体の図書館サービスの向上に貢献できたものと思います。次年度以降も、市町村図書館等のサービス向上につながる、効果的な研修体制の整備に努めていきます。

指標②については、3年間で全30市町村の現状を把握するとともに、適切な助言や情報提供を行うことができたと考えています。今後も市町村図書館等の支援体制の更なる充実

に取り組んでいきます。

なお、冒頭に荻原委員長からもお話がございましたが、資料1の最後のほうに、「図書館評価（協議会意見）に対する当館の考え方」を添付しまして、これについては1年前の令和2年の3月に、令和元年の運営に対する評価の中で頂いた、協議会の皆様の意見に対しての当館の考え方を示したものとなっています。コーナー貸出冊数の増加要因分析、インターネットを活用した情報提供サービスの充実、市町村図書館等との連携の強化、音楽ライブラリーアクセス件数の問題点等の把握。資料のデジタルアーカイブ化。また、裏面のほうに、集合研修・訪問研修・訪問相談等について、これらの考え方に則って、令和2年度の各事業に取り組んできました。この3年間の取り組みと評価を、次年度以降の行動計画に活かしていきたいと考えています。

以上、長くなりましたけれども、令和2年度県立図書館運営に対する評価（案）について、報告をさせていただきました。

（荻原委員長）

はい、ありがとうございます。多少長くても、これが今回のメインのテーマですので、丁寧に説明していただいております。本当は休憩を取らなければいけない時間ですが、今ここで区切るよりも、休憩後に次の話題に行くほうがいいと思いますので、あと10分程度ぐらいで、短い時間にはなりますけれども、皆様からご質問、ご意見などを頂ければと思います。そのあと少し休憩ということにしたいと考えております。

大変盛りだくさんな内容でしたけれども、何か気にかかる点などがありましたら、出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

（荻原委員長）

それぞれ皆様、どうぞご質問のご準備なさってください。私は、最初の重点事業評価に「新型コロナウイルス感染症対策に追われ」という分析コメントが記載されていることについて、どんなふうに追われたのかをご説明いただきたいです。ご回答いただけますでしょうか。

（有本課長）

業務第1課の有本です。回答いたします。まずは、3月から臨時休館しましたが、その間に、館内に入っていたりできなくてもできるサービスを検討し、準備をしました。4月からはエントランスに特設コーナーを設置し予約の資料の受け渡しを行いました。こちらを行いながら並行して、館内に入っただけになった場合の、新しい生活様式にあったサービス、どの程度間隔を取って座っていただくか、また、これまで申し込みをせずに使っていたサービスについても、短時間での利用をお願いするために、時間制限など新しい運用を考え、マニュアルを作成しました。

それから、消毒につきましても、どのようなサイクルで、誰がどこをやるのかといったこと、限られた職員数の中で、消毒のローテーションを作成する、あとは利用者の方に、新しい生活様式での利用を理解していただくために、チラシ、ポスターやホームページで

発信する準備をしました。また、コロナの感染者の方がいったん減ったので段階的に制限を緩和したり、その後、11月に県の注意報が発令、12月に警報になっていったわけですが、県内の感染者が増えたときに、減ったときに、どのように対応していくかというような予測を立てて、緩和や制限を繰り返すシミュレーションをしたりと、コロナ対応に追われておりました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(外丸館長)

補足をさせていただきます。閲覧室の中は、密にならないよう座席を間引いてます。大体約半分ぐらいの座席になっており、こども図書室は換気ができないので、去年の3月から利用を中止しています。公開書庫も、換気等の対策によりまして、利用を中止させていただいております。

それからイベントについても、参加者の数を制限して開催し、研修会についても、集合研修でなくてオンラインを活用した研修などの工夫をしております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。どなたか質問や思いつかれたことなどございますでしょうか。では朝日委員、そのあと猪俣委員でお願いします。

(朝日委員)

音楽ライブラリーのアクセス数について伺います。分析コメントのところに、「閉館中でも可能なサービスであり」とありますが、実質上は下回るようになってしまっているようで、私自身ももう少し、コロナ禍の1年であったので、ここの数は伸びてくるかなと思って見ていました。しかし伸びなかったということに対して、何か問題があったというか、何が原因だったかなど分析されているかと思うんですけど、その辺を伺いたいのと、分析コメントのところに、「コロナ禍で大学と連携したPRが中止になった影響」と書いてありますが、できなかった場合、独自でも何か発信したり、大学ではないところ、何かあったのではないかなというところが思ったので、もしありましたら教えていただきたいと思えます。

もう1点ありまして、集合研修に関してというところで、5月の新人研修が中止となっていたり、その後は対面で行われたというような感じに受け取れるんですけど、対面及びリモートみたいなことは検討されなかったのでしょうか。例えば5月の研修も、リモートなどを使ってもうできた時期ではないかと思うので、参加者が少なかつたとしても、そのようなことをされると、こちらが中止にならなかったのではないかと思ったので、質問させていただきます。お願いいたします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(富岡課長)

研修のほうから説明させていただきます。5月の初任者研修ですが、私どもも市町村側も、体制や準備が整わなかった関係で、リモートも検討したんですが、県内図書館のインターネット上のネットワークで、研修関係の資料提供を行ないました。それから、9月の中堅職員研修会については、参加人数を少なめに制限しながら、距離を取って実施しました。参考資料5のうちの集合研修ですが、3月に図書館職員専門研修会を行いまして、市町村の体制もようやく整ってきて、オンラインで開催しています。ただ、オンラインで開催するんですが、中には環境が用意できないということで、直接こちらに来て、講師とのリモートのやり取りを視聴するというような図書館もございました。また研修会以外では、総合部門研究集会と児童部門研究集会という職員向けの研究集会も今年度2回開催しまして、いずれもリモートで開催しています。

(荻原委員長)

ありがとうございます。音楽ライブラリーについてはどうですか。

(有本課長)

音楽ライブラリーについて、今年度の取り組み予定は、4月に新潟大学さんと連携した取り組みをさせていただいて、その結果を踏まえて、次にほかの大学さんにPRに行こうと考えておりました。4月はもう臨時休館となっていました。この時点では、少し落ち着くと思われる10月ごろに延期の方向で新潟大学さんと協議をしておりました。ところが6月になって、新潟大学さんのほうでは今年度、外部の人を入れるのは難しいため、予定していた取り組みはできませんということになりました。このような中で、担当さんが改めて音楽ライブラリーの利用分析をしました。音楽ライブラリーは、ホームページのマイライブラリーからのログインと、期間限定のID・パスワードによるログインの二つの方法があるんですが、アクセス履歴を見るとマイライブラリーからのログインが多いので、ホームページ上からログインをしたときに、魅力のある方策を考えました。そこで、ナクソスのホームページ上に、契約している図書館としてプレイリストを更新することができるので、毎月プレイリストをアップし、お知らせでPRしようと、9月から取り組みを始めました。9月以降は前年のアクセス件数を上回り、令和2年度の実績は漸増となりましたが、残念ながら目標には達成しない見込みであります。

(朝日委員)

ありがとうございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。すみません、私も質問しようと思っていて、例えば新潟大学との連携では、どのようなPRをしようと思っていたのですか。

(有本課長)

新潟大学の図書館と連携して、春に新入生オリエンテーションをやるときに、新潟大学の図書館の利用カードをつくとともに、県立図書館の利用カードも一緒につくりませんかというようなPRをする予定でした。まずはチラシを配ってもらって、そのあと何日から何日まで出張で、新潟大学図書館のほうに県の職員が行きますので、そこで利用カードをつくる、そして利用カードをつくとできることとして、音楽ライブラリーを視聴できるようにして、PRを行おうと考えておりました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。僭越ながら、とても前向きな取組だったのかなと思います。一般に4月は、音楽サークルなども活発に、新人勧誘などもされるでしょうから、それがなくなってしまうと残念だったなというふうに思いました。

すいません、私が付け足してしまっただけですが、猪俣委員、お待たせしました。

(猪俣委員)

長期間に及ぶこのコロナ禍の状況で、本当にご苦労がたくさんあったのかなというふうに承知しました。その中で、本当に細かいんですが、目標値を変えたところと、目標値がそのままのところというところがあるかと思うんですが、目標値の変更の考え方について、お知らせいただければありがたいです。

(富岡課長)

ご質問にお答えします。目標値については、入館者数・貸出冊数などの直接サービスについては、年度当初の休館日分のマイナスを勘案し、休館明けのおおむね通常開館に戻りました6月の数値をベースにして目標を立てました。それ以外の、ホームページアクセス件数ですとか、音楽ライブラリーアクセス件数については非来館型サービスということで、図書館に来なくてもご利用いただける。需要が減ることがないのではないかとということで、当初の目標どおりに設定したものとなります。以上です。

(外丸館長)

補足をさせていただきますが、当初は1年前の3月ぐらいに、令和2年度の入館者数などの目標を立てたわけですが、ところが4月から5月の初めまで、まったくの休館や入れない状態が続きましたので、これでは目標の人数や冊数まで届かないだろうということで、昨年9月第1回の協議会のとき、目標値を下げさせていただいたという状況です。

(荻原委員長)

よろしいでしょうか。個人貸出冊数を変更したという話でしたっけ。9月には何のお話があったのでしたっけ。

(外丸館長)

9月は、評価案を議事でお諮りしていますが、4月5月の休館がありましたので、来館した上での数値というのはどうしても減らざるを得ないため、数値を落とさせていただい

たということです。

(荻原委員長)

わかりました。それ入館者数と登録者数と個人貸出冊数の話ですか。ご質問の趣旨に沿っているかどうかわからないんですけども。目標値を変えているという話ですか。

(外丸館長)

基礎的サービス評価でいきますと入館者数と個人貸出冊数が数値を落としています。

(荻原委員長)

9月で協議されて、合意されているという、そういう理解ですよ。

(外丸館長)

重点事業評価のところで行きますと、指標①の各コーナーの図書合計貸出冊数を30万冊から17万冊に変更しています。それから指標②の情報資源有効活用のためのツールを180件から120件に落としています。

(荻原委員長)

わかりました。具体的にありがとうございます。それはすべて9月の協議会で議論されて、承認されているはずという、そういう理解でよろしいですか。はい。ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。昨年度のことはこの時間に、ご質問やご意見を頂きたいと思っているんですけども。それでは、感染予防ということで、換気もしなくてはなりませんので、10分ほど休憩します。3時25分再開でお願いいたします。

(荻原委員長)

では引き続き進行させていただきます。これからは議題の2になります。あとでまた、もし言いそびれたといったようなことがあれば、すべてが終了するその前に、出していたらと思います。

それでは議題の2ということで、事務局から説明をお願いいたします。

(野澤課長)

資料につきましては、資料の3と4になります。業務第2課の野澤でございます。よろしく申し上げます。座ったまま失礼いたします。資料につきましては、資料4「新潟県立図書館運営基本指針行動計画(案)」をご覧いただきたいと思っております。

新潟県立図書館運営基本指針は、今年度9月に開催いたしました、第1回目協議会でお示ししたところでございますが、その後1月開催の第2回協議会で、若干文言の修正についてご報告をいたしました。今回資料3としてお配りしております。この運営基本指針に沿って作成いたしましたのが、資料4「行動計画(案)」となります。

それでは簡単に、資料3のほうをご説明させていただきたいと思っておりますが、策定の経過

については、ご覧いただいたとおりでございます。平成 29 年度までにつきましては、単年度ごとに目標を定めまして、毎年その目標達成に向けて取り組んでまいりましたが、協議会委員長、荻原先生から、「どこを目指して取り組んでいるのかが明確でない」とのご意見もありまして、平成 30 年度からは、今年度までの 3 年間、3 年後の目標を定め、その達成に向けて取り組むことといたしまして、今年度、令和 2 年度が 3 年目となりました。この 3 年間取り組みを進めると同時に、当館が県立図書館としての役割を果たすために、どのようにしていくべきかというものを、昨年度から検討してまいりました。社会状況の変化とともに、新潟県として財政状況の逼迫という問題もありまして、あらためて当館のあり方や果たすべき役割を考え直すこととした結果、策定いたしましたのが、資料 3 の、平成 3 年度から 5 年度までの 3 年間の、新潟県立図書館運営基本方針でございます。この運営基本方針に沿って作成いたしましたのが、資料 4 の行動計画（案）になります。お手元の行動計画（案）をご覧いただければと思います。

まず 1、「地域社会への貢献」。(1) 県の行政施策と連携した取り組みになります。県各部局とのコラボ展示では、県の各部局と連携し、当館ギャラリーでの行政施策にかかわる展示等を行ってまいります。初年度である令和 3 年度につきましては、県各部局への広報を開始し、事業を理解してもらい、展示を行います。また、市町村への巡回展示も試行的に開始して、順次軌道に乗るよう実施してまいります。指標といたしましては、令和 3 年度は 2 回でスタートいたします。ギャラリーの展示スケジュールに関しましては、すでに 6 月までが決定いたしておりまして、PR を行うのと、あと年度途中からの開始ということからの回数設定になっております。令和 4 年度以降は、各 6 回開催といたしました。

次に、特設コーナーにおける行政施策の広報では、閲覧室内に、1 のギャラリー展示と関連しました図書のコーナーを設置いたします。また、現在も実施しておりますパブリックコメントにつきまして、コーナーを充実させることを併せまして、行政施策の広報に力を入れてまいります。指標といたしましては、令和 3 年度が 8 回、令和 4 年度以降は各 12 回と設定いたしました。

また③各部局への情報提供の拡大といたしまして、執務上必要な資料を県庁職員に貸し出す県庁貸出につきまして、さらにサービスを周知するとともに、手続きを改善しまして、より多く利用してもらえるように努めてまいります。指標は、令和 3 年度が 100 冊、令和 4 年度以降は 120 冊といたしました。また現在も県庁職員から調査依頼が時折ありますが、令和 4 年度以降は県庁レファレンス事業として実施できるようにしてまいります。

続きまして、(2) 文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用です。新潟県資料の積極的収集では、郷土資料についてより広く情報収集を行い、幅広い資料の収集を目指します。また、行政資料につきましては、近年最初からデジタル形式で刊行されることも多くなってきておりますので、こういった資料の収集も検討してまいります。令和 4 年度、5 年度は、収集した資料の保存環境を整備するとともに、活用についても検討してまいります。

越後佐渡デジタルライブラリー事業の充実としましては、資料のデジタル化を進めまして、利用環境を整備し、活用のための PR を行ってまいります。デジタル化画像の収録数 1、000 点、アクセス件数 1 万 2、000 件を、指標として設定いたしました。

また、郷土人物雑誌記事索引データベースの充実といたしまして、データの登録を進め

つつ、PRを図ってまいりたいと思っております。指標につきましては、データベースの収録数2、500、アクセス件数5、300件と設定いたしました。

続きまして、「県内図書館への貢献」になります。(1)は、図書館が実施するサービスへの支援となります。①といたしまして、協力貸出、市町村図書館等が利用者に対して行う貸出サービスへの支援を行います。取り組みとしては、より利用していただくため、県民へのPR、市町村立図書館等のニーズ調査を、特に初年度である令和3年度に行います。以降、小規模図書館等への貸し出すセット図書の内容見直し、展示用コレクションの見直し等を行いまして、年間の協力貸出冊数は1万5、000冊、4年度は1万6、000冊、3年目に1万7、000冊をめざします。

②といたしましては、市町村図書館への訪問事業となります。これまで実施してきました訪問相談に加え、さまざまな機会に、これまで担ってきた企画協力課だけではなく、他課の職員も含め、市町村図書館の皆様と顔の見える関係を築き、各館の実情に合わせた支援につなげたいと考えております。指標は、年20回以上とさせていただいております。

また、③といたしましては、県立高等学校図書館への支援、こちらも訪問相談ですとか、協力貸出を行うとともに、連携事業を実施したいと考えております。こちらの指標につきましては、令和3年度に協力貸出年間50冊から、4年度75冊、5年度100冊と、順次増加できるよう取り組んでまいります。

(2)は、県内図書館等職員の人材育成となります。研修内容や手法を工夫して、より研修に参加していただけるようにします。各種研修会では、これまでも実施してきました階層別研修や研究会に、先ほどもちょっと話もありましたが、オンライン形式も取り入れ、より多く参加していただけるようにしてまいります。訪問研修につきましても、メニューを増やして、また事業にかかわる参考資料を紹介し、貸し出しするなど、各図書館が実施するサービスへ側面からサポートをしていきます。指標といたしましては、研修参加200人、訪問研修10回以上、訪問研修メニューについては5種類をめざして取り組んでまいります。

次に3番目の「県民の生涯にわたる学びへの貢献」でございます。(1)は県民の読書環境の整備です。利用サービスの改善といたしましては、提供するサービスに合わせて閲覧室内のレイアウトを若干変更いたします。また、情報発信のSNSへの移行も始めます。入館者数、貸出冊数では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による利用減を見込んだ数値を指標として設定いたしました。令和4年度、令和5年度は、入館者数40万人の維持をめざし、貸出冊数は45万冊をめざします。SNSの記事掲載回数としては、令和3年度は24回、令和4年度36回、5年度48回といたしました。またレファレンス件数1万8、000件をめざします。

②としまして、読書に困難のある方の利用環境を改善することで、サービス向上をめざします。専用のコーナーを設置いたしまして、ニーズにあったサービスの提供を図ります。また、サピエサービスのPRも同時に行ってまいります。指標としては、サピエ資料の貸出冊数が、令和3年度220点、令和4年度240点、5年度260点をめざします。

(2)が県立図書館職員の能力育成です。研修に参加しやすい環境の整備と、研修成果を共有することで、職員全体のレベルアップを図ります。指標としましては、職員全体の研修会の開催を2回、全員が集合できる日が限られておりますので、現状では年1回の開

催となっておりますけれども、各年度2回開催することをめざします。また、館内研修における職員の発表回数として、現在は5回でございますけれども、それを10回とすることにいたします。全体研修を除いた職員の研修・会議等の平均参加回数としては、現状平均1回になりますが、各職員2回をめざして、研修機会の確保に努めます。

以上が、令和3年度新潟県立図書館運営基本指針行動計画（案）となります。

そして、ただいま説明させていただきました行動計画の中の、令和3年度について、基本方針としてお示ししましたものが、この行動計画の次にあります、「令和3年度新潟県立図書館の運営基本方針」となります。3年計画の初年度として、令和3年度の目標達成に向けて取り組んでまいります。

簡単ではございますが、3年間の行動計画および令和3年度の運営基本方針について、ご説明をさせていただきました。

（富岡課長）

続いて、令和3年度からの評価指標に係るランク及び総合評価ということで説明させていただきます。参考資料の6をご覧ください。令和3年度からの評価指標に係るランク及び総合評価については、令和2年度の第1回協議会で頂いたご意見を踏まえて、2の案のとおり変更しまして、これにより評価を行うこととしたいと考えております。

まず定量評価として、各目標の達成に向けた進捗状況、こちらを5段階で評価して、目標の達成率100%以上を5、目標に向けた進捗状況に応じて90～100%を4、80から90%を3、70～80%を2、70%未満を1とします。

また、総合評価として、定量評価を踏まえて、その他の成果や課題等も加味して評価区分を決定することとしまして、評価区分Aが評価基準「成果をあげている」、評価の目安でいいますと4.5以上。以下、B「順調に進んでいる」3.5以上4.5未満。C「概ね順調に進んでいる」2.5以上3.5未満。D「順調に進んでいるとはいえない」1.5以上2.5未満。E「事業の見直しが必要」1.5未満の5段階を当てはめまして、評価を行っていきたいと考えています。

なお、ランクの変更案の作成については、「新潟県教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価」等を参考にしています。

以上、令和3年度からの評価指標に係るランク及び総合評価について、説明させていただきました。

（大塚副館長）

ちょっと1つ補足説明をさせていただきます。この資料3、4が出てきた背景でございますけれども、従来は、当年度の評価、そして次年度の目標は、すべて本日お示しした資料1の様式で示してきたところでございます。ただ、この資料1の説明のみではなかなかわかりにくい。例えば、この資料1の形式に載っているこの指標というのが、県立図書館が果たすべき役割をすべて網羅した指標なのかと。そういった辺りが少し問題ではないかというご指摘を受けまして、荻原委員長からいろいろご助言を頂きまして、まず県立図書館が進むべき方向、取り組むべき業務というものを、まずきちんと明らかにし、そしてそれを実現するための指標というものを選んでいくと。こういう2段階を踏むべきではない

かということになりまして、県立図書館が取り組むべき、進むべき方向性が資料3、そしてそれを具体的に取り組む内容が資料4という形で、今後定めていきたいというふうに考えております。

ですので、今から1年後に、また令和3年度の評価を皆さんからご審議いただきますけれども、もう資料1のような様式ではなく、まったく新しい様式で、次回は評価の検討をいただくというつもりでございます。まだその新しい様式はこれから検討でございますけれども、そういう流れで資料3、4ができ上がっているということで、ご理解をお願いいたします。

(荻原委員長)

行動計画と、次年度以降のことについてご説明いただきました。ご質問等があればと思いますけれども。補足していただいてありがとうございます。最初に全体を説明していただかないと、今年度までとずいぶん違うので、もしかしたら戸惑われた方もいらっしゃると思います。前回の協議会でもお話ししたと思いますが、今年度までと同様ということが、これからはずっと続くのでは駄目ですねという話を、私と図書館とでしておりました。その上で、ではどうしましょうかということで、社会の状況に合った形で新しく考えなくては行けませんねというようなことになりました。有識者によって、こうあるべきだという指針が提示されて、現場で具体的にこういうふうに展開していくという、そういうやり方もありますが、昨今の状況から、外部有識者を呼んで検討委員会を図書館のために何回か開催して、それで何か文書を出すということは、現実的ではないというか、それをするまでにずいぶん時間がかかってしまいますので、図書館職員が自ら次の行動計画をつくり上げて、3年間取り組むことを明らかにして、それを実践していきましょうということにしました。職員の皆様はずいぶんどご尽力されたかと思います。私も端から見ておまして、自らの手で行動計画や県立図書館のあり方をまとめ上げていくのは、やはり何度も行きつ戻りつがあって、本当に長い時間をかけていらっしゃいました。こういう経験も1つの財産かというふうに、私などは思ったりしているところです。

職員の方から指標についての説明がありましたが、私としては、特に注目していただきたいのは3年後の姿です。3年後にこうありたいというのが、この行動計画には示されていて、私としては本当に大事なことだと思っています。指標を掲げて、クリアした、クリアしないとかっていうのは、それも大事かもしれないですが、そういう単年度のAとかBとかCとかも大事かもしれないけれども、3年後にこうありたいという県立図書館のイメージが図書館で共有されて、図書館に一番近い県民である私どもが共有して、その視点で指標や具体的な取り組みについて、次年度からはいろいろな意見交換をして、この3年後の姿に近づくようにというように応援していきたいと思っている、というのが私の立場からの補足になります。

ですが、今まで音楽ライブラリーを一生懸命頑張っていたのに、音楽ライブラリーは一体どこに入るんだと思われるかもしれません。私の理解だと、多分契約をしている限りにおいては、ナクソスの利用者を増やすというのも、1つの取り組みとしてはあるかと思うんですが。多分「県民の生涯にわたる学びへの貢献」ですかね。こういったことも含めて、分からないことはあろうかと思うので、それはもう次年度以降の協議会で、どういう取り

組みをしているのかや、それから今年度との連続性について、図書館の方に説明していただきたいと思います。また、私どものほうからも質問させていただきたいというふうに、私は個人的には思っています。

あとは、この指標に関しては、あくまでも図書館が挙げてきた数値ですので、その達成に向けていろいろやってみてくださいね、というようなことを考えています。

ちょっと長くなって申し訳ありません。何かご質問とかご意見とかお願いします。はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。高橋委員。

(高橋委員)

高橋です。学びへの貢献で、SNS による情報発信というのがありまして、待ってましたというところなんですけれども、SNS を持っている図書館や博物館が、SNS で魅力的な資料を発信して、それでホームページへ導くものが非常に多いので、業務が増えて大変かもしれませんが、アクセス数を増やすためには、SNS での発信が効果的かと思っておりますので、期待しています。

それから、地域社会への貢献でしょうか。デジタルライブラリーなんですけれども、今は地図や写真などが多いようなんですが、禁帯出の書籍なども、著作権に問題ないものであれば、ぜひたくさん載せていただきたいと思います。家で調べものをしている人間にとっては、そうしていただくと非常にありがたいです。なかなか禁帯出の本というのは持ち出して読めないもので、じっくり見られないんですね。非常に希望しています。

それから、パスファインダーなんですけれども、県内発行の本も、ぜひパスファインダーに多く載せていただけるとありがたいなと思っております。以上です。よろしく願いいたします。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。朝日委員、お願いします。

(朝日委員)

高橋委員のお話に準ずるところなんですけれど、この SNS の記事って、掲載回数が 24 回と書いてありますが、これは月に 2 回という感じなのかなということの質問ですが、ホームページならば月に 2 回更新とかいうのはあり得るんですけど、SNS なので、短くてもいいので、何か情報を頻繁に出していただいたほうが、SNS というツールとしては効果的ではないかと思えます。やるのであれば、24 回というのは少ないのではないかとちょっと思いましたので、業務が増えるというところでは大変になるかと思えますが、それこそ若い職員の方を検討していただいて、SNS のあり方をもうちょっと考えていただくと、24 回というのはちょっと少ない気がしたので、ご検討いただければと思います。

(荻原委員長)

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。はい、お願いします。

(西條委員)

中郷中学校の西條と申します。令和3年度以降の指針について、基本指針と、それに基づいた形での行動計画ということで、今年度まで出ていた形とは違う評価を来年度されるということは、説明があったのでよかったと思います。けれども、私今日の資料見ている、非常に興味深いなと思ったのは、参考資料7です。このあと説明があるのかわからないのですが、若手有志職員から出ているものです。今までの評価の指標のところについて、非常に的確な意見が書いてあります。われわれ委員が何だかんだと言うよりは、この若手職員が述べている部分、具体的にあるべき姿というところに、しっかりと書いてあります。この部分が、今回の行動計画の中にどの程度活かされているのか。その辺りは十分吟味されたと思うんですけども、この意見大事だと思いますので、再度見て、考えを入れていただける部分もあるなら、やっていただきたいなと思います。

特に、新規登録者数、これすべて4つの指標に対して10年間の動きが出ているわけですけども、新規登録者数がどんどんどんどん減ってきてるわけですね。ほかの所は、コロナの影響ということが言えることもあるかもしれませんが、これに関しては、コロナの影響なくどんどんどんどん下がっているような気がいたします。これについて、今回の基本指針の行動計画の中には、新規登録者数というところが見えないんですね、私からすると。何かここ大事なんじゃないかなというふうに考えます。感想といいますか、意見といいますか、まとまらないですけども、若手有志の意見、すごく大事だなと私は思いますので、これを私たち委員のほうもよく見て、そして意見が言えるようになってくるといいというふうに思いました。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。議事録に載せていただくと、若手職員が読んで大変喜ぶと思いますし、若手の方々にぜひ伝えていただきたいと思います。新規登録者数については、指標になっていませんが、何かお考えがありますでしょうか。あるいはお考えいただくということによいでしょうか。

(外丸館長)

今のところの考えでは、従来の基礎的評価、入館者数と貸出冊数は引き続きデータを取りますが、新規登録者数はデータを取らないことを考えています。

(荻原委員長)

そうですか。再度お考えいただければと思います。あるいは、指標にしない理由があるのでしたら、それを説明していただければと思います。今日でなくていいです。特にナクソスの話を伺った後なので、私も気になります。

あと、統計数値は、常に全体像がわかるように取っていて、その中で特に注目すべきデータを、指標として設定しているという、こういう理解でよろしいですね。わかりました。新規登録者数はお考えいただきたいということで、ほかの方、何かありますでしょうか。はい、お願いします。

(鶴田委員)

鶴田です。よろしくお願いします。わからなくて聞くんですけども、最初のところで、地域社会への貢献というところで、ギャラリー展示とかって書いてあって、現状値がなく、2回とか6回とか書いてあるんですね。県庁の展示にしても8回、12回ってあるんですけど、県庁貸出数が現状値って書いてあって、50冊って書いてあるんですが、来年度、令和3年度100冊になる、倍になるんですね。それに対して、じゃあどうしたら倍になるの、貸出数を延ばしたいんだなって、私は素人で感じてしまって、そうすると貸出の手続き改善っていうのがあるので、じゃあどう改善していくのかしらって、そっこのほうがちょっと気になって。私のうちの近くだと、内野図書館と坂井輪図書館があるんですけど、じゃあその内野図書館に行って、内野図書館にないものは今どこかから借りてきてくれて、内野図書館に持ってきてくださる。私は内野図書館に行けば借りられる。じゃあ県庁に貸し出すときも、そういうスムーズな手続きの方法とか、何かお考えでこういうふうになってるんだろうなと思って、じゃあいろんなところで手続きの簡素化とか迅速化とか、そういうものが欲しいなと思い、我が息子を考えると、息子は東京のほうに在住していて、会社員なんですけど、本は携帯で見てるんですね。「買わないの」って言ったら、「うん」とかっていう、そういう現状とか、いろんなことを加味されて考えているんだろうなと思いつつ、意見というか、私の思いというのを取りとめもなく一言お話して帰るのが、今日私が来た足跡を残すべくと思って発言させていただきました。ありがとうございます。すみません。

(荻原委員長)

ありがとうございます。協力貸出の話だったでしょうか。最初のご意見は、自宅にいても県域全体で資料が使えるようにするための取り組みを、もっと考えていただきたいということですね。手続きの簡素化などの具体的なことは図書館で考える必要があると思います。どのような取り組みをして、どのような実績になったのかということ、丹念に説明していただくことをお願いしておきたいと思います。例えばPRと言っても、どうやって実施することになるのかなどは、今年度はここまでにしておいて、次年度ご説明いただければと思います。

ほかに、どなたかいらっしゃいますか。すみません、私ばかり結局お話ししてしまっていますが、この(案)というのはいつ取ることになるのでしょうか。

(大塚副館長)

本日の会議後の意見も含めまして、この協議会の皆様の意見を受けて、問題がなければ成案としたいと考えております。

(荻原委員長)

わかりました。ではこれ議事ですが、意見を取りまとめておくということでもいいですね。

(大塚副館長)

今日ここで議決ということではありませんが、修正案があれば、いろいろ出していたらいい、あるいは後日郵送等でも結構ですので、それを踏まえて、私どもで成案にしたいと

考えております。

(荻原委員長)

修正案まで出さなくてもいいですよ、私たちは。意見を出すということで。

(大塚副館長)

ご意見レベルで結構でございます。

(荻原委員長)

そうですね。SNS の回数はもっと増やしたほうがいいんじゃないかというご意見なども、今頂戴したわけですので、それらを含めてご検討いただくということで、今年度中に図書館で（案）を取るということでしょうか。

(大塚副館長)

4月にずれ込むとは思いますが、近いうちに。

(荻原委員長)

それでいいですよ、皆様。基本的には図書館へ委ねる形にはなりますが、結果としてどうなったかというところに、私どもとしては注目していきたいと思っております。

それからもう1つ、この行動計画自身が100%正しいという話ではなくて、とにかくかじを切る、3年間これでやってみて、また見直して、またどんどん改善していきましょうという、そういう前向きなサイクルを考えているということでもあると思います。とりあえずは私としては、4月からスタートをきっていただきたいなと思っております。

ちょっとまとまりませんが、（案）を取ることにしましては、図書館に一任したいと思っております。ご異議がなければですけども。よろしく願いいたします。

ということで、議事はここまでということでよろしいでしょうか。あとは報告になりますか。資料の8から9までについて。ではここで議事は終了して、事務局にお返ししたいと思います。お願いします。

(大塚副館長)

はい、ありがとうございました。では、あと説明していない資料についてご説明いたします。参考資料の9が残っておりますけれども、これは令和3年度の県立図書館の当初予算でございます。現在財政事情逼迫の折、大変厳しいシーリングかかっております。図書館にとりましても、図書館の命であります資料購入費が減っているのは大変忍びないことではございますけれども、県の厳しい財政事情ということで、ご理解いただきたいかと思っております。これは客観的な数値ですので、報告でございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。

(大塚副館長)

当初予算案について、何かご質問ございますでしょうか。

(荻原委員長)

予算が減っている状況を踏まえた上での、来年度以降の行動計画であるということでもよろしいですね。

(大塚副館長)

はい。

(荻原委員長)

以上です。

(大塚副館長)

ありがとうございました。それでは、用意いたしました資料は以上でございますけれども、本日の議題全体を通じて、あるいはそれ以外でも、県立図書館の運営全般について、何かご意見・ご質問等があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の議事終了とさせていただきます。大変皆様ご協力ありがとうございました。

それでは、最後に連絡事項でございますけれども、議事録、冒頭に説明いたしましたように、早急にまとめまして、また皆様にご確認をいただくために送付いたします。内容に不都合の点があれば、修正の連絡をお願いいたします。

大変長時間のご討議ありがとうございました。本日の図書館協議会、これで終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。